

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	子ども総合センター事業	会計名称	一般会計		担当課	子育て支援課	
		予算科目	3 款 2 項 1 目	事業番号	1550	所属長名	下岡 裕基
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	川本 英人	
法令根拠等	児童福祉法、児童虐待防止等に関する法律、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律、伊予市子ども総合支援窓口設置要綱、伊予市巡回相談員設置要綱、伊予市適応指導教室設置要綱				実施期間	【開始】	平成 28 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子供たちの育成支援					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進した。						
事業の対象	児童虐待・児童養護についての経済的問題・心身の発達障害・不登校・非行・いじめ・引きこもり・性格、生活習慣・家庭関係で悩みや心配のある人 配偶者からの暴力がある人			事業の目的	子どもたちのすこやかな成長を願って、18歳までの子どもたちとその家庭に関するいろいろな悩みや心配ごとの相談・支援を行う。		
事業の内容 (整備内容)	市内に居住する0歳から18才までの子どもとその保護者を対象に、子どもに関わるさまざまな問題について、保健・福祉・教育などの分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。 また、伊予市要保護児童対策地域協議会の事務局として、各専門分野の職員を配置し、調整機関としての役割を担う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	本年4月1日より子ども総合センターへ移行した。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
直接事業費	5,664	14,815	572	0	0	14,174	相談件数	件数	48	720	390	882
財源内訳												
国庫支出金		1,846	0	0	0	0						
県支出金		1,846	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	5,664	11,123	572	0	0	14,174						
職員の人工(にんく)数	0.10	0.77				0.77						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+人件費	6,468	21,041				20,400						
主な実施主体	直接実施 (嘱託職員2名を含む。)		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
					800					800		
成果指標	指標	相談件数	単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標 毎年度			
			件数		目標	48	720	900				
	指標設定の考え方	本事業は、相談事業であることから相談の件数を指標とする。			実績	90	882					
指標で表せない効果	子ども総合センターの設置が、市民のデリケートな相談をしやすい環境の構築に繋がり、児童の生命の安全確保や家庭環境のベースアップに繋がっている。											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		専門性を有する職員を雇用し事業を推進しているが、児童虐待や家庭相談など地方自治体としての役割を研修する必要がある。									
事務事業の事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 子ども総合センターは平成28年4月の設置ということもあり、各関係機関や市民への周知を、広報誌やチラシ、団体への説明などで情報発信を実施した。	事業の苦勞した点・課題	児童虐待などの案件については、ケースによって家庭・学校・地域への影響が大きいとため、ケースごとの関連機関との綿密な情報共有を実施することで、足並みを揃えた支援策につなげていく事が課題である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今は関係しない。民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 平成28年4月から開設したが、専門スタッフを配置したことで認知度が上がるごとに相談件数も増え、児童虐待の発生予防、早期発見に努めてきた。 平成28年9月に開設した適応指導教室においては、13人の児童・生徒が入室したが、高校進学を果たした生徒もおり、子どもたちの社会的自立や学校復帰の支援に努めた。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今は関係しない。民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A						
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4								
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4								
所屬長の課題認識	効率性	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	スタッフの充実したことで、要保護児童対策地域協議会の事務事業の見直しを行い、児童虐待への対応もスムーズに行うことができています。 平成29年度からの新規事業として、ボランティアによるひとり親家庭の中学生の学習支援に取り組むこととしており、今後も厳しい財政状況の中で利用者のニーズへの対応が必要である。				

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 総合計画の基本施策を推進するに当たり、特に重要な事業と判断したため。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1か所にそれぞれの分野から専門職スタッフが関わっており、すごく良いセンターができた。専門性の高い人たちがいろんな子育てに関するニーズに応えていくということであり、新しい事業なので難しいこともあろうと思うけれど運営にご尽力いただきたい。 ・いろんな問題に取り組んでいるのは数字を見れば分かる。指標としていくつの相談に対し、いくつ解決したと2段書きにして掲載するとより分かりやすいと思う。 ・組織図を見ると立派な組織であり、様々な先生、相談員の方がおられる。選ぶ時にはそれなりに選んでいただきたい。 ・事業の性格から、解決策の提案があったが、解決のためとなると位置付けがシビアになってしまう。今の利用状況の時点で評価すべきだ。非常に意味があることだし、深刻な事態を回避することも可能である。力を注いでいただきたい。
------------	------	--

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄 平成28年4月に設置した事業である。外部評価の意見もかなり良いと判断し、現状のまま継続とする。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	